

運営方針

① 素晴らしい体験は、素晴らしい組織から

理念や方針を実行に移すためには、組織の活性化が必須です。組織が活性化されない限り、パーソン・センタード・ケアの哲学は、絵に描いた餅となります。いくら志が素晴らしくても、何も変わらなければその志も無価値に終わります。私たちが幸せになるような組織をともに創りながら、その組織を通じて、共生社会に貢献していきましょう。

② 住み慣れた地域で、互いに必要とされる関係づくり

法人を取り巻くコミュニティ(地域社会)には、どのような課題や声があるでしょうか。それらを知るためにも、より一層のかかわりや出会い機会を早める事が求められます。嬉しいことやつらいことなど、様々な心の内をお話いただけるような関係を築き、それぞれの思いが実現できるように心がけましょう。我がこととして関係の質を高め、互いに支えあい、認め合えるような関係を目指しましょう。

③ 一人ひとりの尊厳に配慮した暮らしづくり

環境が変化した場合、誰しも少なからず影響を受けます。特に影響を受けやすい高齢者の特性に配慮しましょう。繊細かつ真摯なかかわりを継続していくためにも、本人の内面をわかろうとする気持ちと観察の技能などを用いて、現在、未来に何を求められているのか、何をしたいと思っておられるのか、などを推察しましょう。生活者が一人の人として、その能力を発揮し、生きがいや居場所を実感できるよう、地域生活の支援や生活環境の充実、権利擁護を具体的に推進しましょう。

④ 専門職としての価値を理解し、知識、技術の向上

自分と異なる価値観を否定すると、対人援助が成り立ちません。「人」が「人」にかかわる対人援助職のプロフェッショナルとして、自己覚知を実践しましょう。自己覚知を試みると、自分を恥じ、苦しんだり、孤独感にさいなまれたりすることもあるでしょう。自分の中で相反する価値観が衝突するジレンマから逃げず、自分自身の理解や役割をともに深めていきましょう。また、常に多職種間で、互いの役割やパーソン・センタード・ケアの哲学を共有するとともに、社会から期待される知識と技術を身につけましょう。